

新型コロナウイルス感染防止対策を踏まえた 高津区少年野球連盟の大会運営に向けて 10

2022. 9. 16

高津区安全委員会

＜前提＞ ☆全員 ★連盟

☆原則、神奈川県（川崎市）の方針に基づき、保健所の指示を仰ぎ、それに従う。

☆選手、スタッフ、役員、保護者等全ての関係者に、手洗い（消毒）、マスクの着用を徹底する（熱中症などに気を付けながら、可能な限り着用を促す）。

☆検温を必ず行い、チームでまとめておく（場合によっては連盟への提出を求める）。

→体調が悪い場合は参加しない（自粛を要請する）。

例）平日に発熱があれば週末の活動には参加をしない。

★大会運営者である連盟は、感染対策を講じながら大会の運営にあたることを徹底する。

★プライバシー保護の観点から、個人情報、一部の連盟役員関係者に限って共有し、他言しないことを約束する。

★上部大会等その推薦期限がある場合には、日程を考慮しながらスケジュールを調整する。

★高津区少年野球連盟として、国、神奈川県、川崎市の判断基準を元にして、以下に掲げる、対策基準を作成。各チームの活動は、チームでの判断となるが、以下の内容も基にしてチーム活動にあたるよう促す。

1. 昨今の感染状況から、感染状況の把握のため、以下の点について

連盟への報告を必ず行う。**（安全委員会）**

＜チーム内における感染状況が見られた場合＞

（1）チーム内の選手、スタッフにおいてコロナウィルス陽性者が発生した場合、速やかに連盟に連絡をする。

★注意：「みなし陽性」、自主療養システム、保健所のひっ迫から連絡が取れない、自宅待機、など多くの事項が存在する。

その際、以下の点について、可能な限りの報告をする。

☆①PCR検査の実施状況（抗原キット含む）

②その結果、いつ、だれが陽性者または濃厚接触者として認定されたのか。

または、検査を受けなくても、自主療養システムによって認定、医師に電話連絡してみなし陽性と判断されたのか。

③最初の症状から現在の症状（無症状含む）

④保健所の指示が受けられ場合は、その内容。

～ここからは、野球との関連でチームの活動状況に関わる～

⑤自チーム、他チームとの関連（発症時から2日前までの接触の有無）。

その際、マスクの着用や活動距離と時間についても、昼食の状況。

2. 感染状況のパターンにより、以下、チームの活動方針の参考にする。

<パターンA：選手やスタッフが【陽性者】となった場合>

●対象者が認定された（または症状が発症した）2日前までの行動履歴を追い、チームの関係者と接触が**ある**。

→引き続き、チーム内での体調管理の把握に努める。

→月～金までの1週間でチーム状況を鑑み、週末のチーム活動を決定する。

→チーム内での感染拡大が見られる場合、**チーム活動の自粛を求める**

（日程調整が困難な場合は、大会を不戦敗とする。）

●対象者が認定された（または症状が発症した）が2日前までの行動履歴を追い、チームの関係者と接触が**ない**。

→該当者を除いて、**チーム活動は再開しても構わない。**

※復帰に関しては、保健所の検査結果に伴う判定基準、指示に従う。

・症状あり→発症から10日は自宅療養

※ただし、発症日から7日間経過し、症状軽快後24時間経過した場合、8日目から療養解除となる。（2022年9月7日時点での厚生労働省の資料より）

・症状なし→7日間の自宅療養

※ただし、5日目に検査キットで陰性の場合5日間の療養期間となる。

（2022年9月7日時点での厚生労働省の資料より）

<パターンB：濃厚接触者になった場合>

●報告する必要はないものの、一定期間の自宅待機とする。（2022年7月23日報道発表、濃厚接触者の療養期間は5日。3日目に陰性判定が出た場合は、最短3日）

※パターンA、Bに該当しない場合

①選手、スタッフ、家族で濃厚接触の疑いがある

②PCR検査実施前（中）に伴う、陽性判定を含む判断待ち

③保健所から「自宅待機」と指定された（検査を受けられない）

◎上記の対象者は判断がつかないので、**チーム活動への参加を自粛するよう求める。**